

公園における公民連携に関する基本方針(素案)

～公園から横浜の暮らしとまちの質を高める～

皆様のご意見を募集します

募集期間：令和元年6月10日(月)から令和元年7月10日(水)まで

公園は潤いのある市民生活、そして環境の保全や防災等に貢献する貴重なオープンスペースですが、現在の社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化に対応するため、これまで以上に多様な主体と連携し、利活用を推進していく必要があります。

そこで、「公(市役所)」と「民(地域、民間事業者等)」が連携し、公園の魅力アップを図ることで、市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、「公園から」横浜のブランド力向上を目指すため、公園における公民連携に関する基本方針を策定します。

つきましては、基本方針(素案)について、皆様のご意見を募集します。

■基本方針(素案)本編は、下記の市役所ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/kihonhoushin.html>



公民連携により、新たな魅力と賑わいの創出につながったことも自然公園のイベント

I 横浜市公園の現状認識

本編P1~13

1 横浜市を取り巻く現状と課題

- 人口減少社会の到来、超高齢社会の進展
- 都市間競争の加速
- 花と緑にあふれるまちづくり
- 郊外部の活性化
- 厳しい財政状況

2 横浜市公園の現状

- 公園の配置基準を満たした小学校区は約4割であり、現在も整備を推進
- 設置から30年以上経過した公園が6割を超え、再整備が順次必要等

3 基本方針策定にあたって踏まえた本市の関連計画

横浜市水と緑の基本計画、横浜市公共施設管理基本方針等

4 国における公園行政の変化

公園の再生、活性化を推進するため、都市公園法を改正

5 横浜の公園における代表的な公民連携事例

公園愛護会、指定管理者制度、設置・管理の許可等

6 公園の利活用に関するニーズ等

市民アンケート、サウンディング型市場調査の実施



身近な公園の維持管理や活用を担う公園愛護会

担い手の減少、地域課題解決等に対して、これまで以上に公園を柔軟に使いこなすことが必要

公園へのニーズとして、利用者の期待とあわせて、民間事業者等は利活用に応答的



公募型管理許可制度により民間活力を導入した山下公園のレストハウス

7 まとめ：今日的な課題や利用者・民間事業者からの期待・意欲に応じていくため、取組の拡充や新たな取組の展開が必要

(参考) 公園の利活用に関するニーズ等

- ① 市民の公園利用の満足感及び今後のニーズ
(ヨコハマeアンケート結果(抜粋)：平成30年度)

質問		集計結果
小規模な公園	現状の満足度	子どもの遊ぶ場(48.1%) 緑や花のある場(44.7%)
	今後の期待	緑や花の豊かな場(56.9%) 災害時の防火帯や避難の場(48.2%) 地域のコミュニケーションの場(40.4%)
大規模な公園	現状の満足度	自然環境や景色(70.6%) 緑の量や花の演出(64.9%)
	今後の期待	休憩場所の整備(60.1%) トイレの整備(58.9%) 緑や花のさらなる拡充(52.5%) 売店や飲食施設の整備(32.9%)
今後のニーズ		ゆっくり過ごす(64.8%) 健康づくり(47.4%) 自然とのふれあい(41.7%)

- ② 公園に対する民間事業者等からの活用方法の提案
(サウンディング型市場調査結果(抜粋)：平成29年度)

提案内容	件数
飲食施設(レストラン・カフェ等)を整備する提案	14
運動施設を整備する提案	6
宿泊施設を整備する提案	5
イベントやプログラムを主体とする提案	18
これらの施設・プログラムを組み合わせた提案	2
その他施設を整備する提案	21

皆様のご意見をお寄せください。

令和元年6月10日(月)から令和元年7月10日(水)まで

提出方法

次のいずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

- はがき[切手不要 当日消印有効]
(左のはがきを切り取り、ご使用ください)
- FAX：045-550-3916 公園緑地管理課あて
(左のはがきと同等の内容をご送信ください)
- 電子メール：ks-koenppp@city.yokohama.jp
(件名に、「公民連携意見募集」と記載してください)
- 直接持参
(左のはがきを切り取り、公園緑地管理課へご提出ください)

[注意事項]

- ・いただいたご意見は、基本方針策定の参考とさせていただきます。
- ・電話でのご意見の受付及びご意見への個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

お問合せ先
横浜市 環境創造局 公園緑地部 公園緑地管理課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
(関内中央ビル7階)
電話：045-671-2643 FAX：045-550-3916



基本方針の策定の流れ

平成30年6月～平成31年3月

横浜市公園公民連携推進委員会※を開催
基本方針(素案)の検討・作成

今回 令和元年6月10日～7月10日
基本方針(素案)への意見募集

令和元年7月～8月
意見取りまとめ、基本方針(案)の作成

令和元年9月(予定)
基本方針の確定、公表

※ 横浜市公園公民連携推進委員会

公園の公民連携に関する基本事項や、公募設置管理制度(Park-PFI)による事業者の選定等についての審議等を行う附属機関。
造園、経営財務、都市計画、市民活動等の有識者5名により構成。

切り取り

郵便はがき

料金受取人私郵便

2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7



差出有効期間
令和元年7月10日まで

横浜市中区港町1-1
横浜市環境創造局公園緑地管理課

(切手不要)

公園における公民連携に関する
基本方針(素案)
「意見募集担当」行

あなたの情報をご記入ください

【住所】 横浜市内 横浜市外

【どのように公園に関わっていますか】

- 公園利用者
公園愛護会
公園を活用したい民間企業等
その他 ()

II 今後の公園における公民連携の基本方針

本編 P14~22

多様な主体間の連携による公園の魅力アップのイメージ

1 これからの公園行政 (P14)

公園経営の目的

「公園から」横浜のブランド力向上を目指す
～市民のクオリティ・オブ・ライフの向上と都市の持続可能な成長～

計画、整備、維持・管理、運営までを一体的に考えていく「公園経営（パークマネジメント）」の視点を持ち、満足度向上と効率性向上に同時にチャレンジする。

2 公園経営と公民連携 (P15)

公園経営における公民連携の位置付け

公園経営の目的を果たす手法として、公民連携を推進
～多様な主体が、それぞれの強みを生かし、公園の魅力アップを目指す～

公園の魅力アップには「公民連携」により、多様な主体が関わることが重要。「公」は、「民」をバックアップし目的の実現を共に目指す、新たな役割を担うことを認識

3 公民連携の基本理念と行動5原則 (P16-19)

公民連携の基本理念

多様な主体間の連携による公園の魅力アップ
～公園を支える担い手（地域、NPO法人、企業等）の拡大～
～担い手同士の更なる連携と「公」のコーディネート機能の発揮～
～「民」の柔軟な発想による新たな価値創造～

公民連携の行動5原則

（「公」と「民」の向き合い方の原則や公園ならではの配慮事項）

- ① 公園の目指す将来像の共有
- ② 「公」と「民」の相互理解と適切な役割分担
- ③ 地域に寄り添う利活用
- ④ それぞれの公園に求められるニーズへの対応
- ⑤ 適切な取組手法の選択

4 公民連携の具体的取組 (P20-21)

★：新規取組、◎：拡充取組、下線：横浜ならではの取組

施策	取組	取組内容
1 パークマネジメントプラン等による公園の将来像の共有	★大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定	・ 都心臨海部の公園や郊外部の大規模公園など、各公園の特性を生かしながら策定 ・ パークマネジメントプランを活用した評価の仕組みづくり
	★公園協議会制度の活用	・ パークマネジメントプラン等と連携した設置・運用（協議事項例） ・ 公園のマネジメント方針等 ・ 公園ごとのローカルルール作り ・ イベント実施に向けた情報共有・調整
2 公園愛護会の支援強化と機能拡充	★公園愛護会の支援強化	・ 地域の民間事業者等による公園愛護会の日常的な活動との連携などの支援強化 ・ 様々な民間事業者等と公園愛護会とのマッチング等、「公」の調整機能の設置
	◎公園活用の取組の拡充	・ 公園愛護会による公園の魅力アップにつながるイベント等
3 公募型事業の展開や制度間の連携等の推進	★公募型事業の展開	・ 新設や再整備等を契機とした公募設置管理制度（Park-PFI）の実施 ・ 公募型設置管理許可制度の更なる展開 ・ 公募型行為許可制度の創設
	◎制度間の連携等の推進	・ 指定管理者制度における他の取組との連携など積極的な運用 ・ 民間事業者等からの協賛（ネーミングライツ等）の推進
4 公民連携推進の仕組みの整備	★「公」と「民」との連携の促進	・ 事業化に際しての対話を通じた相互理解の促進 ・ 柔軟な発想を受け止め、実現に向け調整する窓口の設置 ・ 共創フロント（公民連携の全庁的窓口）との連携 ・ 大学等教育機関との連携など
	★情報共有や意見交換の場（プラットフォーム）の設置	・ 市役所と大学や民間事業者等との共催セミナーの実施など
5 公民連携に関わる人材育成等	★「公」とともに「民」を含めた担い手のスキルアップ	・ 先進事例のデータベース化等、市役所内の情報共有の推進 ・ 取組を円滑に実行するためのガイドラインの作成 ・ 「公」とともに、公民連携に関わる民間事業者等を対象とした研修の実施など



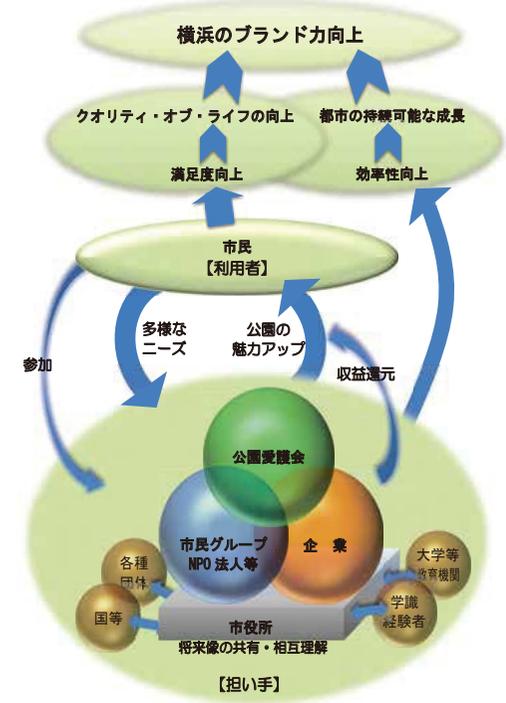
公園愛護会と連携した健康づくりイベント等、公園活用の取組の拡充（身近な公園）



まちづくりの一環として、公募による公園利活用の社会実験の取組を実施（大通り公園）



公民連携に関わる人材育成として職員研修の実施



公園における公民連携に関する基本方針（素案）へのご意見

■ 「II 今後の公園における公民連携の基本方針」について、ご意見のある項目に☑（チェック）を付けてください。（複数回答可）

- 1 これからの公園行政
- 2 公園経営と公民連携
- 3 公民連携の基本理念と行動5原則
- 4 公民連携の具体的取組
- 5 取組の進め方と展開

■ 選択した項目について、ご意見をご記入ください。

5 取組の進め方と展開 (P22)

(1) 総合的な施策の推進

公園経営の俯瞰的な視点を持ちパークマネジメントプランによる目標像を共有しながら、柔軟な姿勢で取り組む。



(2) PDCAサイクルを意識した取組

個々の取組にPDCAサイクルを適用し、またその取組の集積が公園の将来像に寄与したかなど、総合的な評価を行う。



(3) 公園から緑のオープンスペースへ

「公園」の枠を超え、樹林地などのオープンスペースへと取組を広げていく。